

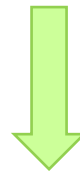
申込みから入所までの流れ

支給認定申請及び施設利用の申込み

入所希望日の前々月の末日まで（※土・日・祝日を除く）



入所選考（利用調整）



申込人数が募集人員を超えた場合、

①教育認定（１号）

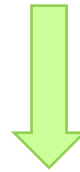
➡ 抽選により決定とさせていただきます。

②保育認定（２号・３号）

➡ 家庭における保育の必要度合いを審査・判定し、優先度の高い家庭からの決定とさせていただきます。

結果通知

入所希望日の前月上旬頃 玉川村から発送予定



面接・健康診断・説明会



入所施設の指示に従い実施させていただきます。

入 所

※原則各月初日



保育料（利用者負担額）の決定

玉川村から発送

（例）

- ・ ６月１日から入所希望：４月３０日までに申込み
- ・ ８月１日から入所希望：６月３０日までに申込み